

令和 5 年

亀山市教育委員会 7 月定例会会議録

亀山市教育委員会 7月定例会会議録

1. 日 時

令和5年7月21日（金）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	若 林 喜美代
2番委員	宮 西 寛
3番委員	吉 岡 洋 子
4番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	宮 本 亜吏沙
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

1 番委員（ 若 林 喜美代 委員 ）

2 番委員（ 宮 西 寛 委員 ）

7. 会議録の承認

6 月定例会

8. 教育長報告

教育長 （令和 5 年 7 月定例会教育長報告に基づき報告）
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 議事

教育長 議案第 4 1 号「亀山市学校給食費徴収規則の一部改正について」
を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長 議案第 4 1 号「亀山市学校給食費徴収規則の一部改正について」
であります。提案理由としましては、物価高騰に伴う令和 5 年 9
月分から令和 6 年 3 月分における教職員の学校給食費増額に関し、
亀山市学校給食費徴収規則を一部改正することについて、委員会
の議決を求めるものです。内容につきましては教育総務課長より
説明します。

総務課長 （資料に基づき説明）
（異議はなく、議案第 4 1 号は可決される。）

10. 報告事項

教育長 報告事項 1 「生徒指導について」説明を求める。
（学校課長詳細説明）
（質問はなく、報告を終わる。）

教育長 報告事項 2 「図書館の利用状況について」説明を求める。
（図書館長詳細説明）

若林委員 たくさんの視察の方がみえているが、その中の話で私たちが認

識等しておくべきことが何かあれば教えていただきたい。

図書館長

たくさん視察に来ていただいている中で、例えば市民の方が多ければ市民向けの内容で、企業の方であれば企業向けの内容で対応させていただいています。ご意見としてあるのが、市民の意見を踏まえた図書館であることを認識した、文化情報プラザやしずかなへや等、あまり他の図書館で見られないスペースがあり興味を持った等があります。

教育部長

資料13ページのとおり、ほぼ毎日館内で何かのイベントを開催しており、このような状況は信じられないと言われます。他館では、何かイベント等で活用してくださいとお願いしてもなかなか手が挙がらない状況とのこと。市の図書館では大変苦勞してイベントのスケジュール調整を行い、賑わいの創出に努めていますが、どうして人がこんなに集まるのか、羨ましい、といった感想を持たれます。

教育長

亀山ブランドの展示コーナーはなくなるのか。

図書館長

開館当初から展示しており、どこかのタイミングで模様替えが必要と考えていたところ、生物多様性関係の展示相談を受けたため展示替えを予定しており、9月上旬にも模様替えを予定しています。

教育長

では、上の階の展示コーナーにある生物多様性のものが下りてきて、上の階の部分は空きになるのか。

図書館長

3階は館内整理日を目途に展示替えを予定しています。

教育長

入館者数の状況はどのような状況か。

図書館長

昨日までの累計で134,754人です。1日当たり930人となっています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長

報告事項3「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長

報告事項4「教育委員会行事及び予定について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、生涯課長、図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

報告事項5「後援事業について」資料確認

1 1. その他

(学校課長：各校の研修テーマについて
英語デイキャンプについて)

(生涯課長：亀山市P連だよりについて)

1 2. 閉会

午後2時

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員